

令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ

		R5.3.8	R5.5.8	R5.9
		R4秋開始接種	R5春開始接種	R5秋開始接種
12歳以上	65歳以上	接種対象	接種対象	接種対象
	基礎疾患あり			
	医療従事者等			
	健常な64歳以下		接種対象外	
5歳から11歳	基礎疾患あり	接種対象	接種対象	接種対象
	健常な小児			

令和5年春開始接種は
5月8日から
接種間隔は3か月以上
(ノババックスは6か月以上)

1. 12歳以上の者を対象とした接種(健常な64歳以下除く)

- 接種方法 市内の医療機関における個別接種
- 対象者等 初回接種(1, 2回目)を終了した次の者
 - 65歳以上の者
 - ・予め接種日時、接種会場を指定した接種券を4月21日から順次発送(タクシーチケット同封)
 - ・コールセンター、予約サイトは4月24日開始
 - 基礎疾患を有する者
 - ・4月24日から専用フォーム、コールセンターで受付を開始し接種券を発行
 - 高齢者施設等及び在宅療養者 別途対応
 - 医療従事者等
 - 集団接種・中部病院 6月1、2日 18時～ 各100名程度
 - ・済生会病院 5月27日(午後)、28日(午前)
 - ※申込状況によって変更あり
 - 自院接種
 - 接種券の申請・接種予定日2週間前までにFAX専用フォームで申込(4/24～)

2. 5～11歳の基礎疾患を有する者を対象とした接種

- 接種方法 ひらのこどもクリニック、小野寺こども医院での個別接種
- 対象者 初回接種(1, 2回目)を終了した5～11歳で、基礎疾患を有する者
- 申込方法 4月24日から専用フォーム、コールセンターで受付を開始し、接種券を発行
- その他
 - ・使用ワクチンはファイザー社
 - ・上記2以外の小児で、オミクロン株対応ワクチン未接種の者は、R5年8月末までR4秋開始接種としてオミクロン株対応ワクチンの接種が可能

3. 接種対象者数と接種枠数

対象者	5月	6月	計
26,000人			
65歳以上及び基礎疾患 (12～64歳人口8%で積算)	11,864	15,366	27,230
	11,000	14,000	25,000

4 補正予算の趣旨

- 当初予算においては全市民1回の接種費用を計上していた(92,000人分)
- 今般国の方針が示され、春接種(高齢者・医療従事者等)26,000人+秋接種(5歳以上)の接種費用が必要となった

⇒ **不足する26,000人分の接種費用を計上する**

- 昨年度まで県で実施していた個別接種促進事業について3月末で市に移管又は県の事業が終了することから、今後は市において実施する

⇒ **個別接種促進支援金を計上する**

個別接種促進支援金…希望する市民へのワクチンの接種を迅速に終わることができるよう、ワクチンの接種を行う診療所に対し、支援金を交付することにより、接種回数を底上げし、接種体制を強化する(～令和6年3月31日)

区分	支援金額 ※重複は無し			予算額
接種回数底上げ事業	ア 週100回接種を4週以上	2,000円/回	市に移管	125,000千円
	イ 週150回接種を4週以上	3,000円/回	県の事業終了	
接種施設数増加協力事業	1日50回以上の接種	10万円/日	県の事業終了	5,000千円

補正予算の内訳(主なものを記載)

科目	要求額(千円)	内容
報償費	2,838	介護施設等への巡回接種への謝金 健康被害調査委員の謝礼
委託料	96,024	接種券の作成 コールセンターの業務委託 等
負担金、補助及び交付金	130,440	個別接種促進支援金等(内容は上記のとおり)
扶助費	18,410	高齢者・障がい者のワクチン接種に係る移動支援タクシー助成金